

別添 1

対象経費について

- 賃金 事業の実施に必要な事務補助等の単純労働に服する者に対する経費
例：研修会・講演会・フォーラム等の開設設営準備を含む本事業の実施に係る人件費
- 報償費 事業の実施に協力した者に支払う経費
例：研修会・講演会・フォーラム等の講師等謝礼金
- 旅費 事業の実施に必要な交通費や宿泊費等
例：研修会・講演会・フォーラム等の開催において発生する講師等の交通費・宿泊費等
- 需用費（消耗品費） 事業の実施に必要な各種事務用品、事業用消耗品等
例：コピー用紙、筆記用具、衛生品等
- 需用費（燃料費） 事業の実施に必要な燃料代
例：ガソリン代
- 需用費（会議費） 研修会や打合せ等における講師等の飲食料等
例：水代、お茶代
- 需用費（印刷製本費） 事業の実施に必要な文書、報告書、その他資料等の印刷及び製本代
例：研修会・講演会・フォーラム等のポスター・チラシ、啓発用リーフレット、教材
- 役務費（通信運搬費） 事業の実施に必要な郵便料、運搬料、電話料及びデータ通信料等
例：郵便代、電話代
- 役務費（手数料） 事業の実施に必要な事務手続きについて徴収する経費
例：仲介手数料
- 役務費（保険料） 事業の実施に必要な保険に係る経費
例：社会保険料、火災保険料
- 役務費（広告料） 新聞・WEBによる広告・宣伝を行うための経費
例：広告掲載料
- 使用料及び賃借料 事業の実施に必要な会場・機材等の使用及び借り上げに係る経費
例：研修会・講演会・フォーラム等に使用する会場費、車両のレンタル代、駐車料金
- 委託料 事業の実施に必要な委託に係る経費（上記の経費に限る）